

「第1回木の国・山の国県民会議」における意見と対応方針

No.	発言者	ご発言内容	対応方針
1	田口委員	森林組合の職員でもある地域森林監理士が、実際にどの程度の権限や指導力があるのか分からない。100年先を見据えた地域の森林づくりのあり方に対して地域森林監理士の個人的な能力が要求される部分はあると考えるが、権限を明確化することが必要ではないかと思う。	地域森林監理士は、地域が主体となった森林づくりを進めるため、市町村の林務行政や林業事業体の経営体質強化の支援を目的として、森林管理・経営に必要な専門的な知識・技術を有する人材を岐阜県が独自に認定する制度です。市町村や林業事業体に対して、各人が培った知識・技術により支援をするものであり、公的な権限等に基づき指導することは想定していません。 なお、効果的な支援ができるよう、県では養成研修により必要な知識を身に付けていただくほか、認定後もフォローアップ研修を実施し、地域森林監理士の継続的な能力向上に努めます。(P31)
2	長瀬委員	月給制の導入促進は当然必要だが、一番大事なのは有給休暇取得である。森林技術者の定着を前向きに考えていくには、基本計画の中に給有給休暇の取得ということが入ってないとワークライフバランス的には厳しいと思う。	令和2年度の林業労働力調査報告によると、年次有給休暇制度は平均16日となっています。森林技術者の確保・定着を図るため、週休2日制の導入や、年次有給休暇の計画的付与を林業事業体の経営者層に働きかけるなど就労環境改善に取り組んでまいります。(P.37)
3	長瀬委員	スマート林業という割には設計段階のICT化しかない。施工段階でのICT化がないと、いくらやっても生産性は上がらない。ソフトの部分だけ上がっても、結局はハードの部分で仕事をする方が短くならないので、やはり施工段階でのICT化を考えていくことも重要だと思う。	スマート林業における施工段階でのICT化を進めるには、まず森林内での通信の確保が課題となるため、通信技術の研究・導入を支援してまいります。(P52)
4	山川委員	森林の新たな価値の創造について、国では「山村」の地域活性化や「農林」にも踏み込んで書いてあるため、そこも検討して欲しい。	森林空間等を活用した森林サービス産業の育成や、きのこなどの特産物の振興により、山村地域における新たな雇用と収入機会を創出し、山村地域の振興に取り組んでまいります。(P54～P64)
5	山川委員	適応復興という言葉を使った割には、防災に関する記載の箇所にも、その内容が反映されていないのではないかと。	森林の持つ多面的機能と治山施設を組み合わせた治山事業の展開や、森林の持つ土砂災害防止機能を向上するため、溪流の状態に対応した森林整備の実施により、山地防災力の強化に取り組んでまいります。(P22)
6	山川委員	県として保安林に指定したのなら、防災に関しての厳格な運用を次期計画で記載してはどうか。	森林の適正な保全を図るため、防災・環境面に配慮した保安林制度の適正な執行に努めます。(P23)

No.	発言者	ご発言内容	対応方針
7	山川委員 吉田委員	県で一番人口が集まっている岐阜市、各務原市、岐南町の周辺となる松尾池周辺で森林教育を体験できる施設を整備できないか。また、その様な場所が指導員や推進員の活躍できるような場になれば、一層新たな展開が見込めるのではないか。	民間の活力を活用した森林サービス産業の育成を図るため、拠点施設等の整備については、森林サービス産業の事業化に取り組む団体等に向けた支援を検討してまいります。
8	岩井委員	新しく入っている方を教育する際には、研修も大事だが、重要なのはやはり現場で働いている方からの教えであり、教育を行う現場の方の評価も大事にしていきたい。	引き続きOJT研修の取り組みを支援してまいります。また、林業事業体の職員や技術者に自身のモチベーションを高めていただくため、林業事業体に向けた顕彰制度の導入に取り組んでまいります。(P36)
9	毛利委員	林業事業体等で3年間働くと給付金の返納義務がなくなり、働いた後に辞める方が多く中途半端な仕事につながるため、お金ではない支援方法にできないか。	緑の青年就業準備給付金(国補助)については、学生の給付金申請時の面接で厳正な審査を行い、林業就業に意欲の高い学生に給付されるよう努めるとともに、未来の林業を担う若者の林業就業を促進するため、若年層向け給付金制度の創設に取り組んでまいります。(P35) また、新規就業者の定着を図るため、就労後の労働環境等について相談できる体制づくりを支援してまいります。(P37)
10	毛利委員	再造林となるとメインの作業は下刈りや植栽になると思うが、春植え、秋植えと時期が限られており、同じ時期に一気に植えないといけない。専門の造林会社というよりも、素材生産会社であっても、植栽ができる技術者を増やすような技術支援をしたらどうかと思う。	素材生産会社に造林・育林部門が設立されることも想定し、素材生産と造林を兼務できる技術者の育成に取り組んでまいります。(P37) また、施業の効率化を図ることができるコンテナ苗の使用により、植栽可能時期を拡大できるため、コンテナ苗の普及にも継続して取り組みます。(P28)
11	伊藤委員	森林技術者の育成という中で、より低年齢層の中に林業を定着させる必要があると思う。ぎふ木育との連携になると思うが、技術者の確保に向けて林業を知ってもらうということは必要だと思う。その手法として、冊子ということだけでなく、今の子どもたちが受け入れやすい手法を取り入れていただきたい。	森林技術者の育成・確保につながるよう、小中学生等の低年齢層・若年層のうちから林業や森林づくりについて学び、親しんでいただくことが大事であるため、視聴が容易でわかりやすい動画の作成・公開等、効果的な普及啓発方法を取り入れてまいります。